

2丁								裁判所						
	〃	〃	〃	〃	〃		〃		〃	平成七			年	
	〃	〃	〃	〃	九		〃		九	八			号	
	〃	一七	一六	一一	一〇		〃		二五	一			月	
	〃	一七	一六	一一	一〇		〃		二五	一			日	
東京地方裁判所判事補に補する	東京簡易裁判所判事に補する	簡易裁判所判事兼判事補に任命する	辞職を承認する	帰朝（東京）	ニュー・ヨーク出発	帰朝を命ずる	職務に復帰させる		ユ一・ヨーク）に派遣する	朝鮮半島エネルギー開発機構（アメリカ合衆国、二	東京出発	外務事務官（アジア局）の併任を解除する	二等書記官を命ずる	事
		内閣	〃			〃						外務省		項
														庁
														名

村田齊志

3丁			裁 判 所									
年	号	月	日	事	項	庁	名					
平成	九	九	一九	岡山簡易裁判所判事に補する	最高裁判所							
				岡山家庭裁判所判事に補する								
				兼ねて岡山地方裁判所判事に補する								
				岡山地方裁判所判事に補する								
				兼ねて岡山家庭裁判所判事に補する								
				東京簡易裁判所判事に補する								
				東京地方裁判所判事に補する								
				検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する								
				法務事務官（法務省大臣官房司法法制部付）に併任する								
				内閣事務官（内閣官房副長官補付）に併任する								
				司法制度改革推進本部事務局局員に併任する								
				企画官を命ずる								

村田 斉志

5丁		裁 判 所													
		〃	〃	令和 二	〃	〃			〃		〃	〃	〃	平成 二六	年 号
		〃	三	一〇	一〇	〃			〃		〃	〃	〃	一	月
		〃	七	四	三	一九			〃		〃	三〇	二九	二〇	日
静岡地方裁判所長を命ずる	静岡地方裁判所判事に補する	最高裁判所事務総局総務局長を免ずる	簡易裁判所判事に兼ねて任命する	法制審議会幹事に任命する	法制審議会幹事に任命する	法制審議会臨時委員を免ずる	最高裁判所事務総局総務局長を命ずる	東京地方裁判所判事に補する	最高裁判所事務総局家庭局長を免ずる	最高裁判所事務総局家庭局長を命ずる	東京家庭裁判所判事に補する	判事に任命する	裁判所法第四十条第三項の規定により判事任期終了	法制審議会臨時委員に任命する	事 項
最高裁判所			内 閣	〃	〃	法 務 省	〃			最高裁判所		内 閣		法 務 省	庁 名

村田 齊志

6丁		裁判所										
年	号	月	日	事	項	庁	名					
令和	三	七	五	静岡簡易裁判所判事に補する								
五	六	九	二九	静岡簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する		最高裁判所						
七	一	二九	一	法制審議会幹事を免ずる		法務省						
六	一	二九		東京家庭裁判所判事に補する								
五	二	二九		東京家庭裁判所判事に補する								
六	一	二九		東京簡易裁判所判事に補する		最高裁判所						
六	一	二九		裁判所法第四十条第三項の規定により本官たる判事につき任期終了								
六	一	二九		同時に兼官たる簡易裁判所判事退官となる								
六	一	二九		判事兼簡易裁判所判事に任命する	内閣							
六	一	二九		東京家庭裁判所判事に補する								
六	一	二九		東京家庭裁判所長を命ずる								
六	一	二九		東京簡易裁判所判事に補する								
六	一	二九		東京高等裁判所判事に補する		最高裁判所						

村田 斉志

7丁

裁 判 所

											令和	年		
											八	号		
											一	月		
											一	日		
												部の事務を総括する者に指名する	部の事務を総括する者に指名する	事
												部の事務を総括する者に指名する	部の事務を総括する者に指名する	項
												最高裁判所	最高裁判所	庁
												最高裁判所	最高裁判所	名

村田 齊志